

## 新年度予算及び組織改正等に関する説明について

1. 日 時：令和5年2月7日（火）18：00～19：00
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：
  - （市）総務課長、総務課総務係長、教職員課長、教職員課人事・組織担当課長、教職員課  
労務制度担当係長、担当1名
  - （組合）神戸教組 副執行委員長、書記次長
  - 市高 書記長、書記次長
  - 全教神戸 副執行委員長、書記長
  - 自教労 書記長、執行委員
  - 市職教育支部 支部長、書記長
  - 市従教育支部 副支部長、書記長
4. 議題：新年度予算及び組織改正等について
5. 発言内容：

新年度予算・組織改正等について別紙に基づいて説明

以下、質疑応答

- （組合） 2点お聞きしたい。
  - 1点目は、資料の○印がついていない継続事業については昨年通りの予算額という認識でよいか。
  - 2点目は、特別支援教育支援員等の配置については、必要な学校に配置するということか。
- （市） 継続事業については、予算額が完全に一致しているというものではないが、事業としては継続しており、拡充していないものを記載している。  
特別支援教育支援員については、予算上59校と示しているが実際の配置校や時間数については、予算の範囲内において特別支援教育課で検討していくことになる。予算上は拡充をしている。
- （組合） 部活動指導員について従来通り配置するということだが、配置されたことで、教員の負担が減ったと認識していると解釈してよいか。

- (市) 予算が前年度と同程度である主旨としては、今後の部活動の段階的な地域移行の状況をみながら予算要求等を検討していくということである。
- (組合) 令和の時代における「学校の業務と活動」について、予算額の記載がないが、計上されていないのか。
- (市) 資料の予算額を「-」としている項目についても、事業を進めるにあたり、当然人件費や活動経費等がかかってくる。個別の予算項目として市当局に要求していないため「-」表記となっているが、経常的な予算として要求しており、教育委員会全体の予算に含まれている。
- (組合) 学校における医療的ケアについて、学校現場では主となるのは養護教諭かと思うが、派遣された看護師は主任級であるため、立ち位置が非常に曖昧で、軋轢がでている学校があることを知っておいてほしい。
- (市) ご意見については、所管課に伝えさせていただく。
- (組合) 学年担任制のモデル実施について、モデル校については決まっているのか。学校側としては、どこで実施されるのか気になるため、早めに教えてほしい。
- (市) 現時点でお答えはできないが、所管課と実施校で調整をしているところであるため、学校側が突然聞かされたということにはならない。
- (組合) 学年担任制のモデル実施についての意見だが、本事業を開始することによって学校現場の教員の労働負担が大きくならないよう、見極める事が必要であると考える。
- (組合) 高専の法人化による運営移行の方向性について、産学官連携機能強化に向けた検討とあるが、学問は企業にとって都合の良い人材を育てるためのものであってはならないと考えるが、どのように認識しているのか。
- (市) 具体的な取組は法人の中での議論になるかと思うが、方向性については、地域・産業振興への一層の貢献のための産学官連携機能強化が必要であると考え

- (組合) スクール・サポート・スタッフの配置について、特に拡充の印はないが、県や国の方では拡充の方向が打ち出されている。配置増をこれまでお願いしてきたが、来年度の配置の方向性はどうか。
- (市) 県の予算の拡充については把握している。スクール・サポート・スタッフについて、現在は1日4時間の配置であるが、令和5年度については1日3時間にするという見直しを行っている。配置校数については、概ね現状維持になる。
- (組合) 組織改正について、高専事務室の職員を企画調整局に移管するとのことだが、一旦企画調整局に移管された後、法人事務室へ派遣されるという認識でよいか。
- (市) ご認識の通りである。
- (組合) 意見だが、「個別の指導計画」の作成について、様式が変わったことでかなり大きな負担になり、超過勤務の原因となっている。生徒や保護者へ提供できるものと教職員の負担のバランスが非常に悪いのではないか。

以上